

# コースアップ

●都市建築部と子育て支援部の業務内容、課名等が変わりました。詳細は次のとおりです

変更前	業務内容	変更後	執務室
都市建築部 住宅課 住宅管理係、住宅整備係	課名等の変更	建築部 市営住宅課 管理係 ☎25・8510 整備係 ☎25・5361	第三庁舎3階
都市建築部 都市計画課 景観係	屋外広告物に関すること	建築部 建築指導課 建築管理係 ☎25・8561	
都市建築部 建築指導課 住宅保全係	空き家対策に関すること 住宅改修補助金に関すること		
都市建築部 住宅課 住宅整備係	サービス付き高齢者向け住宅に関すること		建築部 建築総務課 住宅政策係 ☎25・9708
都市建築部 建築指導課 管理係	やさしさ住宅補助金に関すること		
都市建築部 住宅課 建築総務係	課名等の変更	建築部 建築総務課 建築総務係 ☎25・9708	
子育て支援部 子育て相談課 母子保健係	課名等の変更	子育て支援部 母子保健課 ☎26・2395	第二庁舎3階
子育て支援部 子育て支援課 青少年担当	課名等の変更	子育て支援部 子育て支援課 青少年係 ☎25・9847	第二庁舎5階
子育て支援部 子育て支援課 子育て助成係	課名等の変更	子育て支援部 子育て助成課 ☎25・6446	
子育て支援部 子育て相談課 子育て相談係	女性相談、DV相談に関すること	子育て支援部 子育て支援課 子育て企画係 ☎25・6418	
	ひとり親家庭の支援に関すること 奨学金・入学仕度金の貸付に関すること	子育て支援部 子育て助成課 ☎25・9107	
学校教育部 学務課 学務係 特別支援教育センター	子供の相談に関すること	子育て支援部 子ども総合相談センター ☎26・5500	子ども総合 相談センター (10の11)

●廃止された課などは次のとおりです

廃止	総合政策部 総合計画課	子育て支援部 愛育センター くるみ学園
----	-------------	---------------------

生まれた日	接種期間・方法	
	1期接種 (計3回)	2期接種 (1回)
平成21年 10月2日以降	生後6か月～7歳6か月 ●初回=3～4歳を標準的な接種期間とし、6日以上(標準的には6日～28日)の間隔をおいて2回 ●追加=初回接種後6か月以上(標準的には約1年)あけて1回	9歳以上13歳未満に1回
同19年4月2日 ～同21年10月1日	生後6か月～7歳6か月、または9歳以上13歳未満 ●初回=6日以上(標準的には6日～28日)の間隔をおいて2回 ●追加=初回接種後6か月以上(標準的には約1年)あけて1回	9歳以上13歳未満に1期終了後、6日以上の間隔をおいて1回
同8年4月2日 ～同19年4月1日	20歳未満 ●初回=6日以上(標準的には6日～28日)の間隔をおいて2回 ●追加=初回接種後6か月以上(標準的には約1年)あけて1回	9歳以上20歳未満に1期終了後、6日以上の間隔をおいて1回

接種期間等は左の表のとおりです。過去に接種したことがある方は、実施医療機関か健康推進課にご相談ください。  
 [詳細] 健康推進課 ☎25・9848

日本脳炎が  
定期予防接種に  
なりました



# 4月から市の組織が変わりました

社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、組織の見直しを実施しました。この見直しに伴い、22部114課225係から、23部118課217係に再編されました。【詳細】行政改革課☎25・6205

●総合政策部、都市建築部、土木部の組織の一部を再編し、地域振興部を新設しました。業務内容等は次のとおりです

変更前	地域振興部	主な業務内容	執務室	
総合政策部 政策推進課 (旭川空港利用促進・公共交通以外)	地域振興課 ☎25・5316 ☎25・6212	移住・定住の推進、中心市街地活性化の計画調整、北彩都あさひかわの計画調整、その他まちづくりに関することなど	第三庁舎3階 (6の10)	
都市建築部 北彩都事業課 (区画整理以外)				
総合政策部 政策推進課 (公共交通部分)	都市計画課 地域計画景観係 ☎25・9704	市街化区域用途地域地区計画と都市計画道路等の計画、再開発事業、公共交通機関、景観計画区域内行為の届出に関する事など		
都市建築部 都市計画課 区域施設係				
都市建築部 都市計画課 景観係 (屋外広告物以外)				
都市建築部 北彩都事業課 (区画整理部分)	都市計画課 開発指導係 ☎25・8530	宅地開発行為の許可、宅地造成等規制法の許可、市街化調整区域の建築許可に関する事など		
都市建築部 都市計画課 開発指導係				
総合政策部 都市交流課	都市交流課 ☎25・7491	国際交流の推進、姉妹友好都市との交流など		フィール旭川 7階(1の8)
総合政策部 政策推進課 (旭川空港利用促進部分)	旭川空港事務所 ☎83・2200	旭川空港の利用促進、空港施設の維持管理・整備など		旭川空港事務所 (東神楽町 東2線15号)
土木部 旭川空港管理事務所				

●その他の新設した課、執務室が移動した課などは次のとおりです

新設	総務部 庁舎建設課 ☎25・7597	総合庁舎4階 (6の9)	総務部 公共施設マネジメント課 ☎25・9836	総合庁舎6階
	福祉保険部 保護第3課 保護第16係 ☎25・6057	第二庁舎4階 (7の10)	学校教育部 学校施設課 ☎25・9709	セントラル旭川ビル 6階(6の8)
執務室の移動	福祉保険部 障害福祉課 障害事業係 ☎25・6476	第二庁舎1階		第二庁舎2階
	福祉保険部 指導監査課 ☎25・9849	第二庁舎5階		第二庁舎2階(5月上旬移動予定)

## 第2子以降の 特定不妊治療費を助成

**対象** 次のいずれにも該当する、法律上の夫婦  
●特定不妊治療費助成を受けた夫婦から出生した実子が1人以上いる  
●国の特定不妊治療費助成を上限回数まで利用している ●前年の夫婦合算所得が730万円未満で、どちらかの住民票が市内にある

**助成回数** 第2子以降の治療開始日の妻の年齢による ●40歳未満Ⅱ43歳になるまでに上限6回 ●40歳以上43歳未満Ⅱ43歳になるまでに上限3回  
※治療内容は、国の特定不妊治療費助成に準じる。

**申込期間** 治療終了日から60日以内で、治療終了日の属する年度内  
【詳細】母子保健課☎26・2395

## 寡婦(夫)控除の みなし適用を実施

婚姻歴のないひとり親家庭の母または父で、20歳未満の子を養育する方を、税法上の「寡婦(夫)控除」が適用されるものとみなして、利用料などを算定します。適用を受けるには申請が必要です。  
**対象事業** ●ひとり親家庭等医療費助成 ●認可保育所等保育料 ●幼稚園就園奨励費補助金 ●障害者日中一時支援事業ほか

【詳細】子育て支援課☎25・9128

## 4月29日から 旭山動物園が夏期開園

4月29日(金)～5月5日(木)は  
春まつり

- 開園式＝4月29日(金)  
午前9時10分から
- 開園＝午前9時30分  
抽選で賞品をプレゼント  
春まつり期間中の入園者  
に抽選券を配布します。



### ワンポイントガイド

5月8日(日)からの毎週日曜日と祝日の午後1時30分から、飼育担当の職員が動物たちのエピソードなどを紹介します。



【詳細】旭山動物園(東旭川町倉沼)  
☎36・1104

### とことん旭山・ 三度のメシより旭山

5月7日(土)からの毎週土曜日、飼育担当の職員が動物園の裏側などを週替わりで解説します。  
申込 各日の3週間前の  
午前9時から電話で同園

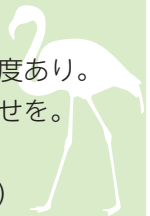


### 夏期開園期間・時間

- 4月29日(金)～10月15日(土)＝  
午前9時30分～午後5時15分
- 10月16日(日)～11月3日(木)＝  
午前9時30分～午後4時30分
- ※いずれも入園は午後4時まで。  
期間中は無休。

### 入園料

- 市民特別入園料＝590円(中学生以下、70歳以上の方は無料)
- ※運転免許証・学生証などの提示が必要。
- ※団体割引、免除制度あり。  
対象等は問い合わせを。
- 市外の方＝820円  
(中学生以下無料)



### その他

- 動物園パスポート＝1,020円
- 科学館共通パスポート＝  
1,820円
- ※いずれも最初の利用  
日から1年間有効。



平成27年度

## 旭川市新人奨励賞を贈呈

この賞は、文化・スポーツ・科学・技術などの各分野で優れた才能を発揮し、将来の活躍が期待される若者に贈るものです。3月24日の贈呈式で、西川市長から賞状と盾を贈呈しました。

【詳細】秘書課☎25・5306



### 北口 梨花さん (スポーツ～陸上)

高校入学後にやり投げを始め、2年連続となる全国大会3冠達成の他、昨年は世界ユース陸上競技選手権大会で、同種目日本勢初の優勝や日本高校記録の更新を果たしました。将来の五輪出場も視野に、今後一層の活躍が期待されます。

### 文化施設料金割引制度

## リンク・リンク・ミュージアム

次の施設間で、観覧券の半券やパスポート等を提示すると、割引料金で利用できます。割引額や内容は、施設により異なります。  
有効期間 購入日から来年3月31日(金)まで

【詳細】各施設

施設名(住所)	電話番号
井上靖記念館(春光5の7)	51・1188
川村カ子トアイヌ記念館(北門町11)	51・2461
道立旭川美術館(常磐公園)	25・2577
北海道伝統美術工芸村(南が丘3)	62・8811
西川徹郎文学館(7の8)	25・8700
三浦綾子記念文学館(神楽7の8)	69・2626
博物館(神楽3の7)	69・2004
科学館(宮前1の3)	31・3186
旭川兵村記念館(東旭川南1の6)	36・2323
彫刻美術館(春光5の7)※今年度は休館	69・5858
旭山動物園(東旭川町倉沼)	36・1104



# 旭川市スマートハウスの認定について



旭川市スマートハウスは、市が独自で認定する、二酸化炭素の排出が少ない（低炭素型）住宅です。認定を受けると、太陽光発電等設置費の補助金（左の記事参照）を申請した際に優先的に交付されます。

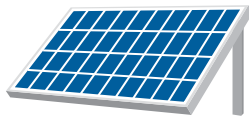
**対象** 新築または改修の戸建て・集合住宅

**認定基準** 下の表のとおり

**申請方法** 新エネルギー推進課（6の9 総合庁舎8階）、または☎から申請書を入力して提出  
※申請時に対象設備の有無を確認。

【詳細】新エネルギー推進課 ☎25・9724

## 太陽光発電等の設置費用を補助



**対象** 個人・民間事業者

**補助対象設備等** 下の表のとおり

**受付期間**

- 前期 4月20日(水)～5月27日(金)
- 後期 7月1日(金)～22日(金)

**申込方法** 新エネルギー推進課（6の9 総合庁舎8階）、または☎などから申請書を入力して提出

**その他** 4月19日(火)の午後2時から市職員会館（9の9）で説明会を開催

【詳細】新エネルギー推進課

☎25・9724

補助対象設備		補助基準	予算額・補助対象者・交付決定方法
設備導入補助金 地域エネルギー	地中熱ヒートポンプ	対象経費の1/3 (上限75万円)	745万円・個人または民間事業者・抽選
	木質バイオマスストーブ (ペレット・まき)	対象経費の1/3 (上限20万円)	
	暖房用エコフィール、ハイブリッド暖房機、ヒートポンプ温水暖房機	対象経費の1/10 (上限5万円)	
認定設備補助金 スマートハウス	太陽光発電設備	対象経費の1/10 (上限15万円)	
	コージェネレーションシステム 燃料電池システム (エネファーム)	対象経費の1/10 (上限15万円)	
	定置用蓄電池	対象経費の1/10 (上限15万円)	
	ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)	対象経費の1/3 (上限5万円)	
ゼロエネルギー化推進事業補助金		対象経費の1/2 (上限50万円)	100万円・民間事業者・評価選定

対象設備等	必須・選択
●低炭素建築物の認定 ※低炭素建築物認定の選択項目に、HEMSを選んでいること。	必須
●ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) の設置	
●太陽光発電設備の設置 ●コージェネレーションシステムの設置 ●定置用蓄電池の設置	1つ以上選択

## 市民サービスセンターの業務内容を一部変更



平日の来庁が困難な方が利用できる、市民サービスセンター（神楽3の6 神楽支所）の開設時間と取扱業務が、次のとおり変わりました。

**開設時間** 毎月第1土曜日  
午前9時～午後1時

**取扱業務** 市税等の納付書による納付の受付を追加。死亡・出生・婚姻などの届出の受付を廃止

※その他の業務はこれまでどおり。

【詳細】神楽支所 ☎61・6191

ご意見を  
お寄せください



- ① 行財政改革推進プログラム2016案
  - ② 行財政改革を進めるために、平成31年度までに取り組むべき事項を整理したプログラムです
  - ③ あさひかわ男女共同参画基本計画中間見直し案
  - ④ 女性活躍推進法などを踏まえた見直しです
  - ⑤ 第3次障がい者計画素案
- 障害者の自立や社会参加を支援するための計画です
- 資料の配布場所**
- 市政情報コーナー（6の9 総合庁舎1階）、第二庁舎（7の10）・第三庁舎（6の10）案内、各支所・公民館、☎意見提出手続の他、①行政改革課（総合庁舎6階）、②政策調整課（総合庁舎9階）、③障害福祉課（第二庁舎1階）、おびった（宮前1の3）
- 資料の配布・意見の提出期間**
- ① 5月10日(火)まで
  - ② 4月25日(月)～5月25日(水)
  - ③ 4月27日(水)～5月27日(金)
- 【詳細】①行政改革課（☎25・6205）、②政策調整課（☎25・53358）、③障害福祉課（☎25・6476）